



**キーワード** 地方創生、官民連携、森林・里山活用、ブランド化、観光、再生可能エネルギー

**フィールド** 中部地方 (岐阜県) **木 林**

**実施体制** 五色ヶ原の森運営共同事業体、森の案内人、高山市



**アクションの目的**  
森林の自然保護と利用の両立

**アクションの背景**  
2001年から宮脇昭横浜国立大学名誉教授らに植生調査を依頼し、実施するとともに、遊歩道や山小屋については、宮脇教授の提言で「元手を食いつぶさず利息で食いつなぐ」をコンセプトに最低限の整備を行い、2004年7月から利用を開始した。  
2010年から指定管理者制度が導入され、五色ヶ原の森運営共同事業体による運営が行われるようになった。同年より同協議体が新たに、シラビソショートコースを開設したところ、1万人近くの利用者が訪れたが、自然への影響を考慮し、年間利用者数(7,500人)の上限や環境休養日(休山日：毎週水曜日)などの自主的な規制を定めた。

**アクションの内容**  
○乗鞍岳の西側山麓に広がる約3,000haの森林地帯のうち900haを、高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森の設置及び管理に関する条例で「乗鞍山麓五色ヶ原の森」と定めている。自然保護と利用の両立を図るため、利用料金制度（料金の一部を遊歩道の整備等の費用に充てる）や森の案内人（ガイド）の同伴義務、一日あたりの最大利用人数などを設定し、都市住民の癒しの場、子どもたちの学びの場としての利用に供している。入山口から山腹を歩きいくつかの大きな滝をめぐる「カモシカコース」と原生林の中の溪流沿いを歩きいくつかの池をめぐる「シラビソコース」の2コースがあり、各コース一日あたりの入山者数を150人までに制限している。  
○歩道は擬木やコンクリート等は使わず、現地にある石や倒木を利用しできる限り自然に手を加えずに、人ひとりが通れる程度の整備としている。  
○利用者が満足できる体制を整えるために、森の案内人として活動を行うにあたっては、座学や現地研修などを行うほか、歩道や山小屋の管理パトロールなどによりコースを熟知し、さらにはツアーに同行することで案内方法を習得するなどの経験を経ることとしている。

**アクションのポイント**  
◎「高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森の設置及び管理に関する条例」により、利用の際の森の案内人の同行義務や、利用料金制度の導入、立ち入り制限、乗鞍山麓五色ヶ原の森自然保護審議会の設置などが定められている。

**アクションの効果と今後の展開**  
○「森の案内人」はそのほとんどが高山市民であり、地元の雇用の場として役立っている。  
○ツアーへの参加では宿泊を伴うことが多く、市内の宿泊施設の利用促進につながっている。  
○現在、地域で取り組まれているジオパーク認定にむけた中心的な取り組みとして期待されている。